

第5回多摩市都市計画に関する 基本的な方針改定特別委員会

(令和5年7月21日)

議事日程

- 第1 署名委員の指名について
- 第2 まちづくりの将来像（案）について
- 第3 将来都市構造（案）について
- 第4 まちづくりの方針（骨子案）について
- 第5 その他

都市整備部長 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思いません。都市整備部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第5回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会でございます。

初めに、令和5年7月19日をもちまして、多摩市農業委員会会長の小暮和幸委員が多摩市農業委員会会長を退任され、令和5年7月20日付で、萩原重治委員が多摩市農業委員会会長となりましたことをお知らせいたします。

これに伴いまして、多摩市都市計画審議会条例第2条第2項に基づき、多摩市都市計画審議会委員への任命及び多摩市都市計画審議会特別委員会委員への指名を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

萩原委員 萩原です。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 それでは、本日の議事でございますが、案件が5件ございます。資料の確認の前に、事務局から会議の進行について説明させていただきます。

都市計画課長 都市計画課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。前回の特別委員会で、今回の特別委員会よりタブレット端末を用いた進行とさせていただきます旨、お伝えさせていただきました。事前の資料送付につきましては、以前のアンケートを基に、PDFデータまたは紙資料を送付しております。なお、資料2、資料3につきましては差し替え、参考資料2につきましては本日配付としております。PDFデータで送付を希望された委員の皆様につきましては、昨日メールをお送りしてございます。確認いただいておりますでしょうか。紙資料を御希望の委員の皆様におかれましては、机上に配付してございます。資料をお持ちでない方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

タブレット端末についてですけれども、書き込みができない仕様となっております。そのため、会議進行の際に、書き込み用で紙資料の配付を御希望される委員におかれましては、白黒印刷の書き込み用資料を配付しております。カラー資料の確認をされる際はタブレット端末を配付しておりますので、そちらから御確認をお願いいたします。タブレット

端末の使用につきましては、御不明な点等ございましたら、職員へお声がけいただきたいと思ひます。

以上です。

都市整備部長 会議進行について、事務局より説明をさせていただきました。今回、タブレット端末を用いた初回の会議となりますので、不慣れな点あるかと思ひます。御迷惑をおかけするかと思ひますが、申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

それでは、中林委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

中林委員長 皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。本委員会ですけれども、非公開案件も特になくと思ひますので、多摩市都市計画審議会運営規則第12条の規定に基づき公開といたしたいと思ひます。

また、傍聴者につきましては、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い規定に基づきまして、会場の都合でいつも決めておりますが、本日、先着順で10名以内を傍聴者とさせていただきますと思ひます。本日、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 傍聴希望者、1名いらっしゃいます。

中林委員長 傍聴希望者がおられるということですので、傍聴希望者の入室を許可したいと思ひます。

それでは、ただいまより会議に入りたいと思ひます。ただいまの出席委員は21名です。松本真澄委員がちょっと遅れるという御連絡をいただいております。定足数に達しておりますので、これより第5回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会を開会いたします。

議席について御案内いたします。多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づき、議席については委員長が定めることとなっております。本日より委員に加わっていただきました萩原委員につきましては、前委員の小暮委員の議席、11番にお座りいただいております。

それでは、本日の日程第1、本日の議事録の署名委員の指名をさせていただきます。多摩市都市計画審議会運営規則第18条第3項の規定に基づきまして、先ほどの席順の順にお願いをしているんですけれども、

本日は14番小山浩太郎委員、15番古賀けい子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

では、本日の日程第2のまちづくりの将来像（案）についてでございます。先ほど事務局より御案内があったとおり、本日の議事日程では議事が5件あるんですけれども、次の日程第2がまちづくりの将来像（案）について、日程第3が将来都市構造（案）について、日程第4がまちづくりの方針（骨子案）について、となっております。順次説明いただき進めていきたいと思いますが、日程第2の次に行きます、まちづくりの将来像（案）、その次の、より具体的に多摩市の地図に落とししてみた、日程第3の将来都市構造（案）につきましては、これまでの議論を含めて修正して調整してまいりましたので、できればこの枠組みで今後の検討を進めさせていただければなというのが運営上の委員長としての思いです。日程第4のまちづくりの方針（骨子案）につきましては、日程第2のまちづくりの将来像（案）、それから日程第3将来都市構造（案）をベースに、具体的にどういう方針でどんなまちづくりをしていくのか、そのことについての本日、骨子案ということで、まさに、たたき台です。ここに関しましては、実は落ちこぼれている事柄、あるいはこれから強調してやらなければいけない事柄、いろいろあろうかと思ひます。これについては、ぜひたくさん意見をいただき、次回へ向けて、充実させていきたいと思ひます。今日、2時間ですけれども、そんな方向で検討できればと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

ということで、最初に日程第2ですけれども、まちづくりの将来像（案）について事務局より説明をお願いしたいと思ひます。

都市計画課長 それでは、日程第2、まちづくりの将来像（案）について御説明させていただきますが、その前に、今回の会議の獲得目標について簡単にお話しさせていただきます。参考資料1、タブレット端末では2ページになります。こちらを御覧ください。こちらにつきましては、前回の特別委員会で決定いたしました改定都市計画マスタープランの構成でございます。今回の特別委員会では、前回検討いたしま

した、まちづくりの将来像（案）と、将来都市構造（案）について決定できればと思っております。また、まちづくりの方針について骨子案をお示しさせていただきますので、次回の決定に向けて検討を進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まちづくりの将来像（案）について御説明させていただきます。資料1、タブレット端末では3ページを御覧ください。前回から記載内容に若干の変更はあるものの、資料の構成につきましては大きな変更はございません。前回の特別委員会で将来像について様々な御意見をいただき、それを基に、庁内関係課長で構成される検討委員会で議論を行いました。検討に当たりましては、本ページの下にお示ししております第六次多摩市総合計画基本構想（素案）の方向性に即したものとなるよう、分野横断的に取り組むべき重点テーマですとか、分野別の目指すまちの姿に示されている表現の中から、赤字にした文言などを参考に整理をしてございます。その結果、将来像（案）を「にぎわいを育み安全に住み続けられる^{まち}都市 多摩」とさせていただいております。前回から変更があったものの、「にぎわいを育み」では、市民協創のまちづくりや民間活力の導入による新たな価値・魅力の創造について、「安全」では、防災、都市基盤の維持・更新、安全で安心して暮らせるまち、「住み続けられる」では、環境問題への対応、みどりや水辺環境の維持管理、持続可能の意味を含めたものとなっており、文言は変わったものの、込められた意味合いに大きな変更はございません。

簡単ですが、説明は以上でございます。

中林委員長

ありがとうございます。資料1を中心にまとめた案ですけれども、2つあって、この資料1の左側が現行の都市計画マスタープラン、「安全で活気と魅力あふれる^{まち}都市 多摩」という将来像だったんですが、今回、これまでの皆さんからの御意見等をベースに改定都市計画マスタープランの案として、「にぎわいを育み 安全に住み続けられる^{まち}都市 多摩」ということで設定し、それが案ということになります。下段は〇〇委員に都市計画審議会から委員として参加していただいている第六次多摩市総合計画審議会、現在同時並行で検討中の、第六次多摩市総合計画

基本構想（素案）です。総合計画としてのハード、ソフトを併せた多摩市の将来都市像としては、「つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩」ということになって、検討されているようです。御意見あるいは御質問含めてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

どうぞ。

〇〇委員 前回、〇〇さんから御意見ございました誰もが住みやすいということで、一番初めの「にぎわいを育み 安全に」という前に、「誰もが」とかを入れると、全体のバリアフリーのことですか様々な、障がいの方だけでなく、高齢者の方などを含めたイメージがはっきりするのかなという気がしました。あと、全体に20年後の多摩市というのはすごくいい感じで、そうなれば、わくわくするといういいイメージがすごくあったんですけども、メインの頭に掲げるものとしましては、「安全に住み続けられる」ではちょっと寂しい気もしまして、「楽しく」とか、あるいは「魅力あふれる」、現行の都市計画マスタープランと少し近いのでどうなのかなとも思ったんですけども、ちょっとうれしくなるような言葉も入ればどうかなどと少し感じております。

中林委員長 分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

〇〇委員 前々回にも少し発言させていただいたかと思うんですが、編集の問題なのかも分かりませんが、将来像を語る前の現状と将来に対する認識について、都市計画に対する取組姿勢とか世の中のニーズが大分変わってきていませんかというような話をさせていただきました。その辺の認識についての整理が、この資料1で言うと、「まちづくりの将来像の設定に対する考え方」というところにさらっと書いてあるんですが、ここをもう少し踏み込みたいなと思います。実はバックデータがいっぱいあると思うんですけども、資料の関係でここはかなり割愛されていると思うので、話の持っていく方として、その部分をクリアにしておかないと、いきなり将来像がぼんと出てきている感じがあって、わかりにくい感じがします。先ほどの〇〇さんの発言にも通ずるところがあるんですが、

そういう点で言うと、「都市に求められている機能の変化」とか書いてあるんですが、後の資料にもちょっと出てきそうな気がします、どういうふうに変化しているのかというところをもう少し踏み込んでもらいたいということと、あと、そういうものを踏まえると、これからの多摩市ってどういうふうにあるべきなのかというところが、これも後の資料に出てくるような気がします、多少予測も含めて、まず前段でぴしっと明確にした上で、多摩市の20年後を見据えた将来像をこういうふうに考えますという構成にしていただければ、我々が今取り組んでいる議論がより、ベクトルが合っていくのかなという気がしました。

という点で、にぎわいを育みましょう、安全に住み続けられるまちを目指しましょうって今のこの原案は別に多摩市じゃなくてもどこでも通じるんじゃないの、と思うわけです。別に稲城市でも八王子市でも町田市でもいいですよ。ではなくて、多摩市という特殊性、多摩ニュータウンが市域の6割を占めるという特殊性、あるいは、ニュータウン開発を経験しながらも鎌倉街道をはじめ、歴史的に資源がいっぱいあちこちに、残されているというようなこととか、そういうものも加味した多摩市でしか経験できないような、そういう将来像が書き切れると納得できるのかなという点で、言い出しっぺでもあるのでちょっと案を紹介させていただきますと、「豊かなみどりと都市の両方の魅力をほどよく兼ね備えた中で、日々の暮らしを楽しみながら心地よく暮らせるまち多摩」とか。ちょっと長いので、これを採用するかしないかは議論していただきたいんですが、要は、もう少し多摩市らしい将来像を書き切る議論が必要なのかなと思います。そのためには、これまでの都市開発の在り方、これからの都市の在り方、暮らしの在り方、そういうものをしっかり分析した上で、多摩市の魅力も含めて復習した上で、しっかりと明確にしておきたいなと思います。ここがぐらぐらしていると、多分後の議論も、結局何となく散漫な、どこにでも通用するような計画になっていきはしないかなと危惧しているので、ちょっと発言させてもらいました。

以上です。

中林委員長 ほかにはいかがでしょうか。

 どうぞ。

〇〇委員 私は、「にぎわいを育み」とか「住み続けられる」というのは、一体何をすればそうなるのかというのは書いてあるんですけど、「安全に」の最後の、「安全で安心して快適に暮らせるまちの形成」というのが気になります。というのは、今まで安全のために、例えばレンガをやめてアスファルトにするとか、安全のために、公園の電気は全部昼白色にするとか、安全のために、例えば私の団地なんかで言うと、トレリスに絡まっていたモッコウバラは陰になるから小さな子に危ないというふうには、全てのものに安全安心のために優先してしまって、どういうものなのかという思考が停止されているようなのが現状だと思うんです。だから、もう少しこの辺りは、安全で安心してというのはもちろんとても理解できるんですけども、具体的な書き方にしたほうがいいかなと感じました。

 以上です。

中林委員長 安全安心に代わる具体的な言葉というのはどういうものか、考えておいてください。

〇〇委員 いや、特にというんじゃないけど、それが一番上位に来て、全ての理由が安全安心のために何かをしちゃうという風潮が見られることを危惧していますという、そういう意見です。

中林委員長 どうぞ。

〇〇委員 現状をちゃんと捉えてから将来に向けて計画を立てるということには大賛成です。具体的に申し上げますと、土木計画学の学会の中で、交通とか情報がこれから30年後どうなるのかということで、我々は30年後の交通がどうなるかというのは読めないよね、読んだとしても間違ってしまうよねというところがありまして、今、どういう提案をしていこうかということをしきりに考えている最中です。MaaSが今、かなり普及し始めているけれど、制度が日本の制度に合わないということもあり、どういうふうに生活が変わるのがまだ見えてないというのが、まず情報と交通で1つです。

それから、高齢化については、MC I（軽度認知障害）も含めて認知症の人が、相当増えているという段階で、社会がどういうふうを受け止めていくのかということが一つも記述がないので、そういう問題をどうするかということが2つ目のお話です。

3つ目が、道路計画とか交通計画の中で、道路は特にそうなんですけれども、歩行者空間の整備とか道路の整備と言っているけれど、そういう整備をどんなに多摩市が頑張ったって、二、三キロぐらいしか新しい道は造れないと思うんです。そこを考えると、「道路の再配分」という言葉が一つもないので、道路をどうやって再配分して有効に使っていくかということがとても大事なところに来ていると思います。例えば、具体的には自転車道を整備するとか、そういうことを言っているけど、LUUPが出てきたり新しい交通手段が今容認されてきていますので、これをどう受け止めて多摩市ではどう考えていくかというところがないんだろうと思います。

それから、先ほどの安全の問題ですけれども、水害は、特に降雨量が相当増えてきていますし、線状降水帯もあちこち出てきている。この現状の中で、今まで時間最大雨量50ミリで内水氾濫が起こるといふようなところで、恐らく50ミリを前提として下水道を整備しているのが間に合わないはずで、線状降水帯が来た場合には、多摩市はほとんど低湿地帯は水害になる可能性もあるので、そういう意味での将来の予測をちゃんとしておかないといけないと思いますので、もう少しきめ細かな現況分析といいますか、将来あるべき姿を語れたらよろしいかと思います。

以上です。

中林委員長

どうぞ。

〇〇委員

先ほど〇〇委員が言われたことと非常に関係するんですけど、私は資料1をこの1枚で書こうとしているために無理が出ているかなと思います。もともとの私の印象は、一番上で言っている考え方がこの下の設定のところ反映してないんじゃないかと思って見ていたんです。下のところは、左下にあるのは何ゆえに入っているのか分からなくて、単なるキーワードが並べてあるだけなのか、関連すると言って入れているの

かがよく分からないんですが、過去の都市計画マスタープランから今の総合計画に反映してこの言葉を書いているわけですね。上で言って、いろんな既存ストックの話だとか最新の情報だとか、そういうことを言っているんだけど、それらを反映してこれができるチャートに見えないんですよ。だから、せっかく上で言っていることがここに反映させていますというチャートにしてくれたらもう少し分かるかな。言わんとしていることだろうなということは理解していますが、表現されていないのではないかと感じて見ました。

中林委員長

分かりました。多分、文字数で言うと、最大で30字、できれば20字以内ぐらいにしないと、将来像というイメージを語るのが難しくなっていて、そこにどれだけ包容力のある言葉で、多摩市らしい将来あるべきまちの姿を表現できるか、これは何百万か出して、超有能なコピーライターにでも頼まないといけない話かもしれません。しかし、今、それはちょっとできないので別途考えますが、先ほど来、皆さんからいただいたことをくくって、どう表現するか、ちょっと置いておいて、実は皆さんからいただいた話のもうちょっと具体化したものが今日の4番目の議題の、まちづくりの方針というところで、具体的に何やるのって、多摩市らしいまちとして何をやっていったらいいの、どういう課題を解決していったらいいのということですので、そちらのほうでいろいろとまた御議論をいただけるといいのかなと思います。

確かに「にぎわいを育み 安全に住み続けられる都市」だけでは寂しいなという感じは、私も実は個人的には感じているところもあって、でも、とりあえず案はつくるにしても、将来像をまとめていかないといけないかと思いました。伺ったことを私が勝手に受け止めただけなんですけれども、今の「にぎわいを育み 安全に住み続けられる都市」というのに枝葉をつけてみると、例えば、「多様なにぎわいとみどりを育み、誰もが安心して活動でき、住み続けられるまち」、そんなことで、およそ皆さんからいただいた意見が包含できるかななんて勝手に思ったんですが、いかがでしょうか。それを一つの案として、文字数が多過ぎるので、もう少し縮められるか検討しないといけないと思うんですが、そ

うというような方向で、将来像としてまず置いておきたいと思うんですが、よろしければ、もう一度、「多様なにぎわいとみどりを育み、誰もが安心して活動でき、住み続けられるまち」。多分これからの時代の対応というのは、ハード、ソフトですけれども、モビリティの問題ですね。活動の基盤になるモビリティが将来どうなっていくのか。物流もドローンが本当に物流を支えてくれるのかということも含めて、モビリティの問題。それから、それらをコントロールする情報の問題。多摩市は特に今度市庁舎を建て替えて、行政の在り方を情報化に基づく行政体制に転換するという方向を出していますから、その情報化が多摩市にどういうふうに都市づくりに関わってくるのか。

もう一つはやはり高齢化、高齢社会への対応になるんだろうと思うんです。だから、まちの主体が高齢化していつている。つまり、市民が高齢化していく。その人たちが安心して活動でき、住み続けたいと思うまちにしていけないかということですし、みんながそうやって輝いていれば、あそこに住んでみたいとよそから入ってくる人も増えてくるかもしれない。にぎわいも、多様なにぎわいがたぶんあって、市民が生き生きと活動しているというにぎわいもあるし、イベントでたくさん人が集まってくるというにぎわいもありますし、土日になるとたくさん人が買物に来るとか遊びに来るというにぎわいもあるでしょうし、また、企業が立地してきて、企業活動がにぎわいをもたらしているというようなにぎわい、産業というんでしょうか、経済上のにぎわいもあるでしょうし、そうしたことを含めて、多様な各分野で、寂しいまちじゃなくて、いかににぎわっていて楽しいまちにしていくかということ。

それから、みどりも多様なみどりがあって、一人一人の、プランターのみどりから庭の1本の木、並木から公園、山のみどりまで、そういう多様なみどりもやはり育んでいかないといけない。そんなようなことを少しフォローさせていただいたつもりでいますので、もしよろしければ方針のほうでまた議論いただいて、最後、将来像というところに戻ってくるが必要になればそうしなきゃいけないと思うんですが、「多様なにぎわいとみどりを育み、誰もが安心して活動でき、住み続けられる

「^ま都市多摩」というちょっと長たらしいものになりましたけど、とりあえずそれを仮置きさせていただくということで、一歩先へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それから、資料としては、〇〇委員から御指摘あったとおり、改定都市マスの黄色枠で囲った、この箱の中の、それぞれ矢印というか、矢尻マークで書いてあることが、どういう意味で順番づけて書いているのか。一番大事なものから順番に書いているのか、あるいは、課題に対してこういうことをやらなきゃいけないという課題というインプットに対して、行政としてこういう施策を打たなきゃいけないというアウトプットの順番で書いているのか、それとも20年後、多摩市をこんなふうにしたいんだというアウトカムですよね。結果としてどんな多摩市をつくっていくというアウトカムを、まず1番目に重要な将来像の方向ということで書こうとしているのか。この辺りもきちんと少し論理的にといいのか、整理して書いていただくと、結局、にぎわいで何をしたいとか、あるいは安全安心で何をしたいとか、住み続けられるということで何をしたい、それ、ちょっと変わるかと思えますけれども、私としては、まず方針ですし、頭の出だしですからアウトカム、こんなまちを目指したいという姿を最初に書いて、それに向かうために、現在の課題に対してどういうアウトプットで改善をしたり付け加えをしたりするかというような順序で、それぞれの事柄を整理していただくといいのかなと思います。

ボトムアップで言うと、アウトプットをずっと並べて、結果こうなりますというアウトカムですが、多分プレゼンの仕方としては、こんなまちにしたいアウトカムがあって、そのためにこういうアウトプットを出していきますという出し方をしたほうが市民の方には受け止められやすいかなと思いました。ということで、そこも少し整理させていただこうと思いますが、一応そんなことで、資料1について仮置きさせていただきたいと思いますが、〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

今、ちょうど締めていただいたんですけど、思いついたことを話したくて補足だけ。今、フレーズとして、「にぎわいを育み 安全に住み続

けられる」という順番が、まさに「にぎわいを育み」が1番、「安全に」が2番、「住み続けられる」が3番と順番にあって、それぞれ1番の中でにぎわいを育み、2番の中で安全、3番の中で住み続けられる、それぞれぶつ切りに、1、2、3となっていると思うんですけども、この順番をもうちょっと自由に並べ替えていいかなと思っていて、あくまで一例なんですけど、例えば、1番に新しいにぎわいと、2番に誰もが暮らし続けられるように、そして最後に豊かさを更新する都市みたいな感じで、幾つかこういうのも、1、2、3でぶつ切りにするよりも、もっと柔軟に入れ替えて、どこに動詞がかかってくるかというのも組み合わせたほうが、もうちょっと包括的な表現ができるんじゃないかと思いました。

中林委員長 ありがとうございます。

西浦副委員長 簡単に1個だけ。「安全に」というところの3番目の「老朽化する団地・マンションの建替・維持管理」ってありますよね。上は全部形成とか更新とか、3番目だけ維持管理なんですよ。やっぱり都市マスって行政の機能もあるので、マンションの維持管理は民が多いので、これ、「維持管理の支援」とかそういうふうにしなないとどうも合わないような気がします。多摩市はこれが一番ですよ。やっぱり老朽化するマンションの維持管理、更新。これは日本の制度も含めてですけど、日本の制度は多摩市は何ともできないので難しいと思うんですけど、ここを少しそういう言い方にしたらどうかというのはちょっと気づいた点です。

以上です。

中林委員長 どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。今の西浦先生の意見と同じ箇所なので意見を言わせていただきたいんですけども、「老朽化する団地・マンションの建替・維持管理」って20年前の概念だと思うんです。今は建て替えだけではなくて、例えば1棟リノベーションとか、中を全部きれいにするとか、あるいは価値を向上させたり断熱改修の長寿命化とか、要するに、これだちょっと古いというか、20年後は恐らく建て替えもですし、いわゆる大規模な再生もだし、当然維持管理もというあたりが出てくるので、こ

こら辺、やはり次の時代を見据えた文言に少し変えていただければと思います。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。「老朽化する団地・マンションの建替・維持管理」じゃ、アウトプットにはなっているけどアウトカムが全然見えませんよということですね。それによって、どんなまちにするのとか、どんなまち並み、住宅を再生するのということだと思しますので、言葉の並べ方、先ほど言いましたように、アウトプットとして出さなければいけない施策としての重要性も当然あるんですが、我々が基本方針と言っているのは、その結果、どんなまちになるのかということをしっかと目指してやろうと。目の前の課題に対応するだけのアウトプットはいつでもやれるんですけども、それが将来何をもちたらすのかということを考えるというのがこの基本方針を考えることの最大の課題だと思いますので、今いただいたことも、先ほど私がちょっと述べさせていただいた、何を目標に今何をやるのということとしてメリハリをつけて説明をしていただくと。

それから、さっき形容詞とか副詞をいっぱいつけちゃったのですが、3つじゃ済まないかもしれないという意味では、そこも含めて検討してください。さっき、「活動でき」というのを入れちゃったので、活動できやすいとか動きやすいとか、そういう側面がひょっとしたら新たに加わるのかもしれない。また私も、安全というのは、どうしても何となく受け取るイメージとしてハードに偏ったイメージが強いので、安全安心して何で2つ並べるかというのは、やっぱりハードだけじゃない、ソフトもあるよということだと思つたので。これからどっちかという、安全より安心してというところに、ハードも社会も都市も基盤もというようなところを含めて、むしろ使っていただいたほうがいいかなというような気もしました。ということでよろしいでしょうか。とりあえずちょっと仮置きさせて、これを延々とやっていると今日終わらないので、先ほど申しましたように、この後、将来都市構造(案)ということ、じゃ、具体的にこれを多摩市の都市に置き換えたときに、どんな骨格でどんな

都市を目指すのかという話。その後、それを実現するための方針として、具体的にアウトプットもあるしアウトカムもあるわけですが、いろいろな事柄で抜け落ちがないかということでお伺いしたいと思いますので、そちらでまたお気づきの点をお話しいただければと思います。

一応、今日、資料1に関して、将来像に関しては、私はコピーライターじゃないから長くなっちゃいましたけども、入れておきたい要素としては、もう一度お話ししますと、多様なにぎわいとみどりを育むということと、誰もが安心して活動でき、さっき忘れましたが、心地よく住み続けられる、そういうことをコンセプトとして将来都市像として描いて、そのために、都市計画審議会、都市計画の分野として何をやるか、どんなまちをつくるのかということを目指す、そんな将来像として市民が共有できるものになるべくしていかなきゃいけないと思いました。ありがとうございます。時間も限りがありますので、関連して、具体的にどうなのということで、日程第3の将来都市構造（案）というところに少しシフトしていきたいと思います。

説明をお願いします。

都市計画課長 それでは、日程第3、将来都市構造（案）について御説明させていただきます。資料2、タブレット端末では、タブレットの左下に出ています21分の4ページを開いていただきたいと思います。ページ右側の改定都市マス（案）についてでございます。前回の記載内容から変更した箇所について御説明させていただきます。全体の構成には変更はございません。

まずは、前回「拠点」としていたところを今回、「拠点・軸」とさせていただいています。また、前回「軸」としていたところを、特別委員会の委員の皆様からのご意見も多くいただきましたことを基に、「ネットワーク」の表現にいたしました。最後に「ゾーニング」につきましては、「広域型複合業務地」を新たに追加しております。

変更箇所の説明に移る前に、「みどりの拠点」「みどりのネットワーク」について少し御説明させていただきたいと思います。「みどりの拠点」「みどりのネットワーク」に係る、「多摩しみどりと環境基本計画」

についてでございますけれども、現在改定作業を行っているところでございます。そのため、表現については若干の変更がある可能性がございます。改定内容の方向性が固まり次第、共有させていただきたいと思っておりますけれども、8月下旬ぐらいにならないとそういったところが見えてこないという話がございます。内容が分かり次第、共有させていただきたいと思っております。

それでは、変更した箇所、まず、「拠点・軸」としたことについて御説明させていただきたいと思っております。前回、拠点は3つとし、「都市拠点」「産業拠点」「みどりの拠点」としておりました。その後、庁内委員会からの提案やニュータウン再生推進会議での今までの検討状況を踏まえまして、産業拠点ということではなく、新たに軸として整理したところでございます。

軸としては、2つとしております。1つ目は、多摩ニュータウン通り軸になります。多摩ニュータウン通りと鎌倉街道の一部は、多摩市の中心を通る道路として、都市拠点間や既存区域とニュータウン区域をつないでおります。

2つ目は、南多摩尾根幹線沿道軸になります。南多摩尾根幹線沿道は、広域アクセス性を生かした新たな付加価値を創造する場として、次世代を見据えた産業・業務、商業機能の誘致や育成を図るなど、これまでの土地利用から転換を検討いたします。特に唐木田駅周辺や鎌倉街道との交差点周辺では、大学や企業、研究機関など複合的な機能が集積し、交流機会や多様なイノベーションの創出を図ってまいります。また、多摩都市モノレールの町田方面の延伸が実現した際には、南多摩尾根幹線との交差点地点におきまして、新たに産業・業務、商業機能の発展を図ってまいりたいと考えております。

前回、産業拠点として整理しておりました紫色の文字の部分につきましては、この軸の中に整理しております。現行計画では、まちづくりの点、線、面に当たる「点」に当たるものを拠点としておりますけれども、改定後は、拠点・軸を「点」の位置づけとして整理したいと考えております。また、今回、南多摩尾根幹線沿道軸とした背景の一つとして、「ゾ

ーニング」の「広域型複合業務地」が関連しております。この色については、南多摩尾根幹線沿道土地利用方針で示したものとしております。この部分については、担当部署が都市計画課ニュータウン再生係となっております。説明員としまして、ニュータウン再生担当課長の入室許可をお願いしたいと思います。

中林委員長 よろしいでしょうか。入室許可いたします。

都市計画課長 それでは、ニュータウン再生担当課長より御説明をさせていただきたいと思います。

ニュータウン再生担当課長 ニュータウン再生担当課長の内田でございます。どうぞよろしくお願いたします。南多摩尾根幹線沿道の土地利用方針、こちらについて令和5年1月に策定をしております。現在、南多摩尾根幹線が東京都により4車線化の整備が進められております。多摩市の区間については令和7年度、稲城市を含めて、令和11年度の全線開通が予定されております。また、諏訪や永山地区では都営やUR賃貸住宅の建て替えが進められているところでございます。こういった再生の動きを契機として、2040年代での多摩ニュータウン再生に向けて、南多摩尾根幹線沿道の土地利用、主に多摩市の土地ですとか東京都、UR、東京都住宅供給公社といった公的な土地利用の方向性を示すことを目的に策定しております。

具体の取組といたしまして、ニュータウン再生が先行している諏訪・永山地区の尾根幹線の主に北側の沿道土地において、団地再生によって大きな土地が創出されること、具体的には、諏訪四丁目の都営住宅の建て替えにより生まれる土地、さらに、市が所有する旧南永山小学校の校舎、これが今、解体が進められております。現在、都市計画では住宅系用途地域となっているところを、今後、商業、業務系などに都市計画変更できないか検討を進めているところでございます。具体には、今年の4月にプラットフォームを設立しております。沿道の将来のまちづくりを検討する上で、諏訪・永山地区の沿道土地利用の導入機能などを御提案いただける事業者には会員登録をいただき、今、経済観光課と一緒に個別ヒアリングを実施しているところでございます。ここでの御提案

や、多摩市ニュータウン再生推進会議の審議などを踏まえまして、土地利用の方針について都市計画マスタープランに反映していく考えでございます。都市計画マスタープラン改定後には、商業、業務などの用途地域に都市計画変更を行った上で、具体的に土地利用を転換していきたいと考えてございます。

皆様、お手元に用途地域図がもしあれば眺めていただきたいと思いますけれども、ファイルの最後のこの大きな地図です。お手元の用途地域図の下が南、上が北側になっています。市域の一番南側を御覧いただきまして、右が稲城市から左が八王子市に向かっています。多摩3・1・6号線というのがあるんですけれども、これが南多摩尾根幹線道路でございます。

例えば、右のほうに多摩東公園があるのが分かりますでしょうか。そこを見ていただいて、その左側に四角い箱が8個ぐらいあると思うんですけれども、ここに都営住宅が今ございます。この地区では都営住宅の建て替えが進んでおりまして、今後、沿道の都営住宅の土地が空いてくると、大体2ヘクタールから3ヘクタールという大きな土地が生まれてまいります。その隣には諏訪小学校、諏訪南公園がございます。さらに左側を見ていただくと、箱が14個ぐらいあるんですけれども、そこが永山地区のUR賃貸住宅でございます。こちらについても今後、団地再生が進んでいくことを想定してございまして、沿道のところを土地利用転換できないかという検討をしていきます。さらに、その左側には旧南永山小学校がございます。ここは、多摩市の土地でございまして、令和6年5月に解体が終わるところでございます。

御覧のとおり、緑色というところで、こちらが第一種中高層住居専用地域というところで住居系の用途地域になってございます。こちらについて、南多摩尾根幹線が4車線化されますので、商業、業務などへの土地利用転換が図れないかというところで今議論を進めてございまして、こういった方針を都市計画マスタープランに反映して行って、土地利用を進めていきたいと考えてございます。

さらにその左側には、多摩ニュータウン特別業務地区というところが、

オレンジ色であると思います。その左側に行っていただきますと、貝取、豊ヶ丘という地区になりますけれども、こちらもUR賃貸ですとか都営住宅が立地してございます。今、愛宕で都営住宅、団地再生が進んでおりますけれども、今後、貝取と豊ヶ丘に団地再生がつながっていくというところでは、こういった沿道の賃貸住宅についても、ここの土地を空けていただいて土地利用転換を図れないかというところで、今後考えていきたいところでございます。尾根幹線の4車線化を機に、こういった尾根幹線の土地利用転換、都市構造に定めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

中林委員長 都市計画課長からの説明も以上ですか。

都市計画課長 はい。

中林委員長 資料2の裏面について説明を少ししていただけますか。資料2の文字の1面のほうは以上だけでいいんですか。拠点と軸しか話してないみたいだけれども。

都市計画課長 失礼いたしました。こちら、21分の5ページを開いていただけたらと思います。文字だけで御説明させていただいたところがございますので、こちら、今後の改定都市マス（案）でのまちの都市構造の方向性の図です。このような形としていきたいと考えております。今お話しさせていただいたように、拠点と軸につきましては、3つの駅拠点が赤い点線の丸で囲んだところ、また、2つの軸として、多摩ニュータウン通りと南多摩尾根幹線、こちらを拠点・軸として位置づけ、ネットワークにつきましては、人、物の交流を促す都市活動を支えるネットワークということで、太い線で示させていただいたところがネットワークと考えております。また、ゾーニングにつきましては、市街地の特性に応じた土地利用の区域ということで色分けして示させていただいております。色的には、広域型商業・業務地ですとか複合型商業・業務地、沿道型商業・業務地、産業・業務地、広域型複合業務地、低層住宅地、中低層住宅地、主な公園・緑地等ということでさせていただいております。

今、ニュータウン再生担当課長から御説明させていただきました広域

型複合業務地、今現在は住居の用途になっていますけれども、今後はこのように転換を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

中林委員長

そういうことでございまして、前回、ネットワーク軸って、現在の都市計画マスタープランでは点と線と面と言ってきたことを拠点と軸とゾーニングと置き換えていて、何となく軸というのは似つかわしくないなというので、軸って何だろうと改めて事務局とも御相談をしながら、軸って要するに、道路だけの問題じゃないんだと、その沿道を通して、都市活動の、言わば骨格をなすようなものをつくっていくと考えて、普通の広域道路という道路問題ではなくて、沿道を含めてどうするかというのを軸ということに今回は考えて、新しい都市計画マスタープランの位置づけをしたらどうかということで、今回、「拠点・軸」ということを提案させていただいているということです。

多摩市の都市ってどんな構造というか、空間構造かというと、2本の軸と3つの拠点です、一言で言うと、そういう説明が成り立つ。そのうちの1本目の軸、ニュータウン通りというのは、まさにニュータウンの開設と同時に始まって、この沿道が土地区画整理事業での市街地づくりで、ほとんどの敷地がニュータウン通りと同じレベルの高さにそろっているものですから、まさに沿道利用が個別に一番しやすい土地条件も持っていて、実際、多摩ニュータウンは、新住法という法律でかなり厳しく土地利用とか開発目的が制限されていた中で、時代に合わせていろんな要素が、どこで進出したかということ、多摩ニュータウン通りの軸に出てきて、それが大阪の最初の千里ニュータウンなんかと違って、多摩ニュータウンって時代とともに変わりつつ生き延びてきているというか、にぎやかさを保ってきているということの秘訣だったので、今後どうするかよりも、これ抜きに多摩市は語れないんじゃないのということで、説明としてはほとんど何かをするって書いてないんですけども、多摩市にとっては非常に重要な軸で、かつ北側の既存地区と南の丘陵側に開いたニュータウン地区を串刺しにして、3つの拠点を多摩ニュータウン通り軸でつないでいるという構造であった。その中に、今度、一番南側に

尾根幹線を完成させるということに伴って、軸として沿道の土地利用をどうしていくのか、それが新しい多摩市の、これまで南というのは町田との境だという境界イメージだったところに軸をつくるんだということで今、担当の方から御説明いただいたとおりです。

そんなことを少し思って、先ほどの多様なにぎわいとか活動というようなことにもつながることなんですが、裏面の図の今回の都市計画マスタープランの都市構造図というのはそういう意味で、今までの平板な書き方というか、道路のネットワークと拠点という図から、都市の姿として、この2本の軸と拠点、それを中心に設定してみたということです。ちょっと補足させていただくと、そういうものとして御理解いただいた上で、御意見あるいは御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、〇〇さん。

〇〇委員

都市拠点とか幹線道路沿いの軸という概念はよく分かりました。その上で唐木田駅周辺ということなんですけれども、唐木田駅って割と狭いエリアの中に2つの要素があるんだと思うんです。駅前のところと尾根幹線のところの2つの要素があるので、これを一緒くたにして唐木田駅周辺エリアという考え方で、南多摩尾根幹線沿道軸という取扱いはどうなのかなと、ちょっとそんな気がいたします。20年後を見据えるのであれば、駅前の発展というか、そういうところにも視点を置いたほうがいいのかと思います。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。「拠点」という言い方にしちゃうのか、もうちょっと別のでも、いわゆる固まりですよ。コアとしての土地利用なり機能づくりという意味で、確かに現在も唐木田の駅はありますし、これが小田急延伸で相模原へつながれば、かなり今の行き止まりの唐木田駅から大きく状況が変わる可能性があることと、それから、前回もお話が出たモノレールとの交点をどうするのという話で、道路との交点は鎌倉街道のところで、これはもう既存のコアになっているんですが、新しく2つのコアを南多摩尾根幹線沿道軸を形成する上でどう位置づけて、

どういう展開をしていくのか、そこが大事だよねという御意見をいただいたのかと思います。ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

〇〇委員 今、御説明いただきました永山とか諏訪の開発ということに対する新しいビジョンのようなものは、資料2の図には反映されないのでしょうか。20年後というイメージ、産業を高めていくという意味では、何かこの中に、同じ表示じゃなくても、そういうようなところが開発されていくであろうという未来への希望のような気持ちで何か書き込むということはできないのでしょうか。

都市計画課長 今、御質問いただきました点でございますけども、改定都市マス（案）というところでは、先ほどニュータウン再生担当課長から御説明させていただいた南多摩尾根幹線沿道軸というところ、広域型複合業務地として、用途転換をしていきたいと御説明させていただいたところがございます。南多摩尾根幹線沿道軸の青色になっているところ、こちらが現在では中低層住宅地になっているので色的にはベージュに値していると。それが、将来的には青に変えていきたいというところで、絵的にはそういうふうに進めていきたいというところをこの図の中でお示しさせていただいているところでございます。

〇〇委員 先ほど御説明いただいた永山とか諏訪のところのエリアは、今、青で描かれているぐらいが最大ということでしょうか。

ニュータウン再生担当課長 例えば諏訪四丁目です。今、都営住宅が建て替わっています。それは諏訪四丁目の少し広いエリアなんですけれども、そこで団地を壊して移転していくということが今進んでいます。その際に、最終的に団地を建てない創出地という、更地が生まれてきます。それが今回、諏訪の青に塗ったところ、ここが土地が空いてきますので、そこはもう都営住宅を建てるのではなくて、将来、商業とかそういったものに転換していったら、例えばにぎわいとか、そういったものに創出していこうということで、沿道は青色でその中側は住宅系の色で、将来の都市構造は持っていこうということでこの絵で示しているということで御理解いただければと思います。

〇〇委員 青色でないところが開発が新たに進むということはあまりないですね。

ニュータウン再生担当課長 今、団地が建て替わっていますので、建て替えて団地が立地されるということで御理解いただければと思います。

〇〇委員 団地として進化するということですね。

ニュータウン再生担当課長 そうですね。今、エレベータのない団地ですので、そういったものはエレベータがついたりバリアフリーということで、住みやすい住宅になっていこうかと思っています。

〇〇委員 どうもありがとうございました。

中林委員長 どうぞ。〇〇委員、その次、〇〇委員。

〇〇委員 概念的な説明を今回新たに加えていただいて、すごく分かりやすくなったと思うんですけども、この説明を受けてちょっと違和感を覚えたのが、ネットワークのうちのみどりのネットワークというのが、これは前回から「みどりのネットワーク」という用語自体は使われているんですけども、例えば交通網をこれからしっかりと拡充していくというようなことでは、そういうネットワークの効果というものが当然期待されていくと思うんですけども、多摩市のみどりというのは、確かによこやまの道などを見ると一直線につながっていて、ちょっとネットワークのように見えなくもないんですけども、個別に考えると、利用者側の視点からいくと、例えばみどりの拠点をいろいろ、半日とか1日かけて回って利用するとか親しむということは、エコツーリズムですとか特殊な目的があればあり得なくもないんですけども、一般的な親しみ方としては、多摩中央公園に行って何時間か過ごすとか、よこやまの道を歩くとか、どっか1つの拠点を利用するとか親しむということで、そこをネットワークという概念で捉えるのは方向性が若干違うのかなという気がするんです。どちらかというと、例えばゾーンとかベルトという感じで個別のみどりの拠点を拡充させて、より市民が、あるいは訪問者が利用しやすくするということが恐らくこの都市計画マスタープランでやるべきことなので、みどりのネットワークという捉え方にはちょっと違和感を覚えます。

中林委員長 ありがとうございます。

 〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 今のみどりのネットワークに違和感をということで、確かに人が歩き続けられるようなネットワークの道があるかというところと少し違うかとは思いますが、これ、生き物だとかみどりの持つまちへの効果という意味で考えていただけるといいんじゃないかと私は思いました。だから、私はむしろ、これ、ちゃんと指定してくれていてよかったと思うんです。やはり生き物に対しては、ネットワークがつながってないと死んでしまう生き物って絶滅していくだとか、よくカタツムリが例に挙げられますけれども、途切れないでみどりがあるということが豊かな生態系を維持するためにはとても大事ということもあるので、そういう意味ではぜひと思いますし、ただ行かれるというだけではなく、存在していること自体に、今このヒートアイランド化の中では、多摩市の場合は特にニュータウン地区は家の周りにもたくさんみどりがありますから、あまり意識しなくてもいいかもしれませんが、建て替えが進むことによって、実は容積だとかがかなり高く指定されているのを充足率が低い形でしか使っていないので、建て替えをしていくたびにみどりは確実に減っていくと思うんです。だから、今あるみどりが残るものと思っただけではいけないと思いますか。そうやって考えると、こうやって積極的に残していくことを明示することは大事。

 それと、今ここで指定されているところは、崖地というか、急傾斜とまでは言わなくても、斜面地が多いんじゃないかと思うんです。ここが開発されないようにすることが、災害への備えという意味でもとても大事なものだと思いますので、そういった面から改めて見ていただいて御議論いただくといいのではないかと思います。

都市計画課長 みどりのネットワークの関係でいろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。先ほどお伝えさせていただきましたけれども、環境部で多摩しみどりと環境基本計画の改定作業を行っているところでございますけれども、今いただきました意見などにつきましては、今後の改定につながっていく貴重な御意見だと思っておりますので、伝えさせて

いただき、検討の材料にさせていただけるようお願いしたいと思っております。

中林委員長

次の議題の、水とみどりの方針の中でまた出てきますから、そこをお願いしたいと思うんですが、いわゆる将来都市構造図と言われているものの中に、きめの細かいみどりのネットワークは全然書かれていないので、非常に不可解なんです。それが無いのに、軸じゃないのというのが「ネットワーク」という言葉で表現されちゃうと、その下のレベルってないのという話になってしまう。多摩ニュータウン、ほとんどの幹線道路が南北に走っています。要するに、歩車道分離のおかげで、車道の両側、全部みどりなんですよね。だから、チョウチョをニュータウンの中におびき出そうとか、トンボを飛ばそうとか、そうすると、あの森を使うとニュータウンの中に入ってくるんですよね。だから、非常にきめの細かいネットワークがもっとあるはずなのに、この都市構造図でこれだけ書かれると非常に矮小化されてしまうので、水とみどりの方針の中に、いわゆるネットワークをどう使い分けるのか。前回まではネットワークの中に幹線道路も入れていたんですが、そこはもう幹線道路の問題じゃなくて沿道の問題だということも含めて、軸にしたんですよね。今度、みどりは拠点とネットワークを2つ書いているんですが、その下のみどりも併せて、全体としてどういうヒエラルキーで豊かな多様なみどりあふれる多摩市をつくっていくのということをぜひ議論していただきたいと思うんです。

特に今回、ネットワークと言っているところは民地が非常に多いと思うので、まさに今、開発問題に直面するところに軸となるネットワークですって市が言うからには、何か残していく努力をするのねという担保が求められるかもしれません。というよりも、そうしたいという思いが行政にあるんだと受け止めますから、そこも含めて議論をみどり部隊のほうで詰めていただきたいと思います。みどりはそういう意味で、また後でお願いします。

次、〇〇さんどうぞ。

〇〇委員

僕のことは大したことじゃないんですけど、資料2の裏面の図、改定

都市マス（案）の凡例についてなんですけど、図内だと軸と広域幹線道路の矢印を両方に示しているんですけど、左上の凡例って書いているほうには矢印が入っていないので、そこについては入れてあげたほうが分かりやすいかと思います。鉄道・モノレール（延伸）というところには、図内と同じように凡例も矢印が入っているので、基本的には方向性を示すものについてはちゃんと矢印を入れてあげたほうがいいかと思いません。

蛇足ですけど、表面のネットワークのところも、みどりのネットワークのところの凡例が間違えているので、一応直しておいたほうがいいかなというところですよ。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。確かに、凡例、間違っていますね。ありがとうございます。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 拠点と軸、この案は非常にいいと思うんですが、多摩センター駅と永山駅の高低差といいますか、勾配を前提として、30年後も都市をつくるのか、という疑問を持っています。このままいったらかなり古めかしいまちになっていて、本当にあの高低差から様々な制約が出てきて、都市をどういうふうにつくっていくかというときに、もう少し、2つの駅周辺をどういうイメージでつくるかということがないと、将来を語れないんじゃないかという心配をしております。これについては少し検討を急いで、どういう都市づくりをするかということ、高低差も含めてぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。今日は出ないんですが、そのことを含めて、地域別構想というのを従来のゾーニングのイメージで、何とか住区の構想みたいな話だけじゃなく、拠点についてはそれぞれの拠点をどうするのかということも、地域別の構想ということで出しませんかということで提案をさせていただいて、一応その方向で検討をそれぞれにしようとしています。聖蹟桜ヶ丘駅にはそういう高低差の地形の問題はないんで

すが、永山駅と多摩センター駅にはおっしゃるとおり、駅を一番低いところが高く造っているので、両方ともブリッジ状態になるということですから、その問題は地区別の中にも、今回は頭出ししてしっかりと議論しようと思っています。ほかにはいかがでしょうか。

〇〇さん、〇〇さんの順番で行きます。〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

手短かに。1点目は〇〇さんの違和感にちょっと近いんですけども、ここで書かれているみどりのネットワーク、「河川・丘陵地の連続的な斜面樹林等」というときに、僕の頭の中のネットワークってちょっと違って、これはむしろグリーンベルトとか緑地帯とかと言ったほうがフィットするんですね。ネットワークというのは、いわゆる緑道とか歩行者専用道路とか、そういうものを総称してネットワークと言うのかなという認識があるので、A点からB点までつなぐ歩行者専用道路みたいなものをネットワークと表現して、使い分け方を今後の作業で整理していただければいいかなと思います。

あと、拠点と軸というのは大賛成なんですけども、拠点というときに、多摩センター駅と聖蹟桜ヶ丘駅と永山駅を、一くりにしているの、確かに拠点として育成していくときに、3つ一緒でもいいと思うんですが、例えば聖蹟桜ヶ丘駅は、かわまちづくりみたいなことにリンクして、聖蹟桜ヶ丘駅のこれからのまちづくりを考えていきましょうよというときに、聖蹟桜ヶ丘駅をただ拠点というだけではなくて、例えば、水とにぎわいの都市拠点とか、多摩センター駅については、南側に多摩中央公園があって、これは別々のものではないと思っていて、多摩センター駅はやっぱり多摩中央公園があつての多摩センター駅ですから、みどりとにぎわいの都市拠点、目指す都市像みたいなものを拠点の名前に反映させるような、ちょっと踏み込んだネーミングがあつてもいいのかなと思ったのと、また、その中に、〇〇さんがおっしゃったように、唐木田駅が鉄道駅で落ちているのが気になります。かといって、永山駅と同列に扱っていいのか、多摩センター駅と同列に扱っていいのかというところとちょっと違うような気もするので、広域都市拠点が多摩センター駅、聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅も入れていいのかな、3つだとすると、そこからちょ

っとランクを落としたもの、広域だろうが地域だろうが市民にとってはあまり関係ないんですけど、行政というか、まちづくりに関わる者が認識の仕方として、広域都市拠点といえば、次に地域都市拠点とか、そういう言い方で唐木田駅を少しクローズアップしてもいいのかなと思います。

それから抜け落ちているものとして、これから多摩ニュータウンの近隣センターをどうやって持ち上げていこうかというときに、都市計画マスタープランで明確に位置づけてあげないと、また、のけものにされている、ほったらかしにされているというような印象を受けるので、広域地域の下にあったら、地区拠点みたいなものを今回の議論の中で明確に位置づけてあげて、今後ウォーカブルなまちづくりが避けて通れない時代の流れの中で、再び近隣センターが脚光を浴びるという意味でも、地区生活拠点みたいな位置づけを与えて、拠点と言えるかどうか分からないんですけども、これは多摩市の最大の特徴だと僕は思っているんですよ。ほかの市町村にはない、計画的に生活中心が埋め込まれているわけです。ほかのまちには多分、ここが生活拠点、生活中心ですよというのはないので、そこはもう一回きちんと行政としてここをてこ入れしていくんですよというメッセージを示す。かといって、行政に何ができるかということ非常に限られているとは思いますが、そういう意味で、拠点にはもう一つ、生活に密着したウォーカブルなまちづくりを目指す、それを牽引するような役割を担う近隣センターを位置づけてあげたらいいのかと思いました。

あと、手短にといいながら長くなってすみません。軸というときに、僕の頭の中では、ニュータウン道路と尾根幹線だけじゃなくて、川崎街道は軸って言わないのかとか、野猿街道も外れは走っているんだけど、性格的にはニュータウン通りと大して変わらないんですよ。だから、やっぱりそれも外したらまずいと思うし、鎌倉街道も軸じゃないのか、野猿街道も新百合ヶ丘まで、稲城市が都市計画道路をきちんと整備してくれたので、新百合ヶ丘まで一気につながっちゃっているんで、地域連携軸とかなんかいという言い方で明確に都市計画に位置づけたほうがいい

んじゃないのかと思ったりしています。

以上です。

中林委員長 御意見承っておきます。

〇〇さん。

〇〇委員 今、〇〇さんに最後言われちゃったんですけども、私も、拠点と軸というところの今のこの表現の仕方、今、軸のことなんですけども、ニュータウン通りと尾根幹線のことがここに記載されて表現されているんですけども、私にとっても20代の頃、50年前ですけども、多摩市によく来ているときは全て野猿街道を歩いてきていまして、野猿街道から多摩市を見ていました。だから、多分野猿街道というのが、軸として昔は存在して、多摩村自体が存在していたんだと思います。今の表現としては、ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線沿道軸でいいのかもしれないですけども、次のときの都市計画マスタープランには野猿街道軸というのが浮かび上がってくるというか、そういうようなことを夢見ているというか、今、野猿街道を取り囲んでいる地権者の人たちは全て民間の人と帝京大学ですけども、民間の人たちの力というのが、ある時期、ぐっと盛り上がるときもあり得るのです。野猿街道の先、インターチェンジのほうへ行くと、国立の野菜の市場があるんですけども、あれがないときは非常に寂しいゾーンだったんですけども、あの市場ができたおかげで国立市は大いに潤い、準工業地域としてあるんですけども、前も話が出ていましたけども、野猿街道の準工業地域を残すことも含めて、民間の人間から見ると非常に魅力的な道であると思っていますので、次の都市計画マスタープランには、尾根幹線、多摩ニュータウン通り、そして野猿街道というのが浮かび上がっていることを夢見ているところ

以上です。

中林委員長 承っておきます。

どうぞ。

〇〇委員 近隣市の都市計画マスタープラン、先行してほとんど決まっているんですよ。だから、よく見ておいたほうがいいんじゃないのという感じ

がして、そこで使っている都市軸とかで、広域拠点という考え方がいっぱいあるので、それと必ずしも一致させなきゃいけないわけではないんだけど、先行市がほとんど先行して決めてやっているやつをちょっと横にらみしたほうがいいんじゃないかと思っています。

一番気になったのは、みどりの拠点の話なんですけど、あまり細かいことは言いませんけど、この図面にあるところを拠点と言うのかというのが私の意見なんです。多摩中央公園というのは拠点じゃないんですよ。弾薬庫とかゴルフ場だとかそういうのを拠点だ拠点だっているんだけど、そういう言い方をするんですかということなんです。

それから、多摩市はこういう部分が少なくなっちゃっているんですけど、町田市にしても北部丘陵全体がみどりなんです。稲城市だって、全体を丸ごと「緑の環」と言っているんです。八王子市なんか、もうそこら中、みどりだとか農業自体もみんなみどりと言うわけなんですけど、普通、都市計画マスタープランなんかで言うときのみどりの拠点というのを多摩市において言うときにどうするのというのが。

それから、隣接市を見なさいというのは、弾薬庫だとか多摩カントリークラブだとか、川崎市においては農業地帯が横にあり、町田市北部丘陵があり、隣接して小山田緑地があり、ゴルフ場は八王子市にまたがっていると、こういうふうに周りのことを考えないで表現するんですかということが特にみどりの拠点と言っている言葉のところが非常に気になっています。みどりの部分が将来都市構造にも2か所に位置付けられている。これ、前からなんですけど、非常に気になる扱いだなと思います。今、もしみどりと環境基本計画を見直しているんなら、そちら側から来ている可能性があるんで、その辺のことをよく考えてほしいなという気がします。

それから、言葉がちょっと気になっていまして、我々が昔からよく使うのは複合市街地とか言ったり、複合市街地と言わなくてしょうがないから商業・業務地って言ったりするんですけど、複合業務地って言ってみたり複合と広域ということは定義の言葉のあちこちに入り乱れて入っているんです。それが非常に気になっていましてということが1つ。

もう一つは、尾根幹線の土地利用なんですけど、多摩東公園、何で青になっちゃうのとか永山高校も塗るんですかとか、そういうことがちょっと気になるんです。諏訪南公園も青にしちゃっていますとかね。そういうことをしたいんですかというようなことです。永山高校やめちゃうのかなとか思ったりするところもあるし、じゃ、恵泉女学園大学はどうするんでしょうねとかいうようなことが気になります。

そんなようなことと、それから、みどりの議論しているときに、集合住宅地ってかなりみどりの宝庫なんですよ。普通の戸建て住宅地と違って、多摩ニュータウンの集合住宅地はほとんどみどりの宝庫だと思う。その考え方があまり表現できてないんじゃないですかと思っています。

あと、ニュータウン再生担当課長がおっしゃられた、貝取、豊ヶ丘の南側は私は土地利用転換しにくい場所だと思っています。大工事をやらないと、あそこを沿道利用するのは、普通の利用の仕方ではかなり難しいかなと。それまで始めると、鶴牧、落合の南側はどうするんだという議論になりかねないなという気がしているので一考されたらどうかと思っています。

以上です。

中林委員長

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員

今、大分〇〇委員がおっしゃったので、みどりの拠点のことはほぼ同じで、見たら弾薬庫とゴルフ場が拠点というのよりは、多摩ニュータウンでつくってきた公園とかネットワークというのをやっぱりちゃんと大事にしなきゃいけないんだと思うんですけど、それが全く無視されている感じで、今、多摩中央公園って、拠点じゃないんだって私も思いました。

あと、それ以外に2つありまして、「ネットワーク」という言葉の使い方なんですけど、どうも道路で言えば、鉄道と道路とって書いてあるんだけど、これから20年を考えたときに、さっきM a a Sの話も出ましたが、どういうネットワークを交通としてやっていくのかということを考えて使ってほしいわけです。だけど、ここは鉄道があります、ちょっと延伸するかもしれませんとか、道路があります、というのを別々にネ

ネットワークって書いてあるんですけど、それが組み合わされて我々が使
って、うまくいくようにしてほしいわけだし、もっと言うと、ヨーロッ
パなんかだと、バス停に自転車を置いてバスに乗って出かけていくとか
という、そういう使い方をして交通の計画をつくっているのに、相変わ
らず道路があるところにネットワークですって書かれてもちょっと困
るなと思うので、ここの表現の問題だと思うんです。この後のまちづく
りの方針の交通のほうでも、道路のネットワーク、自転車のネットワー
クって全部分かれているんですけど、なかなか難しいと、さっき〇〇先
生がおっしゃったことなんですけど、それらが集まってネットワークにな
って、我々はどう利用して、どういうふうに機能していくのかというこ
とを書いてほしいなと感じました。なので、「ネットワーク」という言
葉を使うときの使い方とここに表現する仕方はちょっと考えなくては
いけないのかなと思います。

もう一つ、最後ですけれども、生活拠点がなくていいのかなと思います。
やはり多摩ニュータウンのつくり方でつくってきたものですし、そうい
う部分では何らかそこにちゃんと存在しているわけで、駄目になってい
るかもしれないけれども、それを今後どうするのかということを含めて
考えて位置づけていく必要がないのかどうか考えなくてはいけないと
思います。特に、さっき団地の建て替えをおっしゃっていて、都営団地
は八王子市とか幾つかお付き合いして、建て替えをやっていて、空いた
土地はどうするかというと、生活の拠点をつくるという、何が必要か
というので議論して、そこで商業だとかいろいろ必要なものを入れてい
くという議論の中で、空いた土地の利用を考えていくんだとすると、こ
こも買物難民とか含めて商業というのも、団地の方と周辺の方たちの生
活の中心をつくるというのは、都営住宅の建て替えのときによくやっ
ていることなので、もしそのつもりがあるならば、ここもそういうこと
をやるということで生活の拠点として団地の建て替えをやり、そこに周
辺の方たちの生活の拠点をつくるというのものもあるのかなと思います。

もうちょっと住んでいる方たちの理解が得られるような、そうならな
いと、建て替えますっていっても何が来るのかなとか、どうなるのかな

というのでは仕方がないと思うので、そこはもうちょっと現実的に、ここ20年、人口も大分減っていくわけで、そこも踏まえて、都営団地はもう数は増やさないで戸数が増えないわけで、だとすると、どうするかということも考えていただきたいと思いました。

以上です。

中林委員長

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

少し話が進んでいるんですけど、ちょっと戻ってしまうんですが、このみどりのネットワークというのを、これは多摩市が脱炭素というときに何ができるのかと思ったときに、みどりが相当貢献していると、素人の頭では思っているんですが、そういう意味では、カーボンニュートラルの視点からもグリーンエリアが重要だよ、だから、建て替えもそれがかかるとややこしいことになるというような視点での言葉になると少しいいのかと思いますのと、もちろんそこは観光的ないいエリアでもあるということで、片方のカーボンニュートラル的視点でグリーンエリアを捉えるだけだとちょっと片手落ちなのかとも思いつつも、そうすることで抑制がかかるのであれば、そういった視点で少し今のネットワークというのを、エリアなのか何か、そういう視点の言葉を少しつけるのかというのもいいのではないかと少し感じております。

中林委員長

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

今の改定都市マスの凡例に挙がっているものが、今まで出てきた議論とか既存のインフラとかに対して、今回の資料1にあった今後の将来20年間にわたる、例えば新しい開発の場所とかというものをこの中に記していくことも考えられるのかなとっていて、例えば聖蹟桜ヶ丘のかわまちづくりだったり、あと先ほど最初に〇〇さんがおっしゃっていた尾根幹線沿いの広域型複合業務地とか、あと多摩モノレール通り沿いも多摩都市モノレールの延伸計画があるので、そこもとか、あと唐木田駅が今後変わっていくようなこととか、これ以上凡例が増えてしまうのは分かりにくくなるかもしれないんですけど、今後20年の間にすごく変更していく可能性がある場所についても、簡単な形で注意書きで、このエリアは軽く別の形で囲って、そこに注視するというのもできるんじ

やないかと思いました。

中林委員長

〇〇さん。

〇〇委員

地域の拠点の話で1点だけ。地域の拠点を明示していただくと、安全・安心のところでいう防災時の地域の拠点にもつながるのかと思います。学校だったり近隣商店街とかがあるところに避難したり、助けを求め人が集まったりすると思うので、そこで災害時の支援も円滑に行えるというような意味合いも含めて、そういった地域の拠点を明示しておくといいのかなと思いました。

以上です。

中林委員長

時間があと20分で、もう一つ方針があるので、今日は本当はこっちに時間をしっかり取りたかったんですが、皆さんの御意見、よく分かります。よく分かりますが、今日、この将来都市構造図というところを出したのは、お皿に載せるものとして、全市に関わるものをしっかりとつくりましょうと。背骨であり心臓であり肝臓であり。そういう意味で、拠点にしても軸にしてもネットワークにしても、全て広域拠点とか広域軸とか広域ネットワークという側面と、それぞれの生活圏の中で、まちの中で、地域拠点とか地域軸だとか地域ネットワークとか、その2つのレベルに取りあえず分けさせてもらう。

今回、都市計画マスタープランをつくるに当たって、従来よりも少し大ぐくりに地域別構想を考えましょうということにしました。それは従来がいかにも団地ごとにみたいな、住区ごとにとというようなことで、中間の軸みたいなのが全部すっ飛ばしちゃっていたと。そんなこともあって、今回大ぐくりに5つの地域に分けて、その地域の地域別構想の中で軸となる線があり、地域の拠点が、そういう位置づけで、今日いただいた意見の、このレベルもあるよねという、全域の大きいだけでなく、こういうのもあるよねって。「こういうの」というスケールは全て方針にしっかり書いておいて、具体的に地域別構想の中で、この地域生活拠点をどうするのかという形で位置づけをしていくと。

従来、多摩市の都市計画マスタープランは全体があって、地域別はそれをコピペして、また地域別に書き直しましたで終わっていたんですが、

そうじゃなくて、地域別にやはりしっかりと計画論を持って、それぞれのまちづくりをしていこうとまちとしての方針をそんな形で検討してみる。都市計画マスタープランのスタイル自体も、少し従来よりは地域編を充実させることが大事なんじゃないかと思っていますので、そこで受けさせていただくということで、しっかり議事録を取っておいていただいて、振り分けをさせていただきたいと思っています。

ということで、あと20分弱になってしまいましたが、資料3、まちづくりの方針（骨子案）ということで、今回、全市のまちづくり、都市計画マスタープランとしての方針も少しスリムになってきています。全部で5つでしたかね。今回、頭出しでも項目をずっと上げているだけです。十分吟味はしてないと思ったほうがいいと思います。この後、簡単に説明いただいた後、今までにいただいた意見以外に落ちている項目、これは地域別としてこういうことも考えてください、全市的にこういうことも考えてくださいということで項目を御提案あるいは御意見いただければなと思っています。

資料3の説明をお願いします。

都市計画課長 では、御説明させていただきます。日程第4、まちづくりの方針（骨子案）についてでございます。資料3、タブレット端末では、左下、21分の6ページになります。こちらを御覧ください。参考資料1で示した右の、改定都市マスの構成のうち、下から2つ目の黄色の背景で囲われている部分にあたる、まちづくりの方針として、5つの分野について骨子案としております。

5つの分野全てにおいて、四角で囲った中に、おおむね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきかという将来の姿を示しています。時間の関係から資料の読み上げは省略させていただきますけれども、ページをめくりながら御確認いただけたらと思います。

21分の6ページ目に、1つ目のにぎわいづくりの方針を示させていただいています。1-1、拠点・軸の方針と、1-2、にぎわいづくりを支える土地利用の方針ということでお示しさせていただいています。

2 ページ目、タブレットの 2 1 分の 7 ページの下のほうですけれども、都市基盤ネットワークの方針、こちらについては、2-1 から 2-5 までです。2 1 分の 8 ページのところ、このように示させていただいています。

2 1 分の 9 ページ、こちらの資料のところですが、3 つ目、水とみどりの方針です。こちらにつきましては、3-1 から 3-3、こちらのページにお示しさせていただいております。

2 1 分の 1 0 ページに参ります。4 つ目の安全・安心の方針です。こちらについては 4-1 から 4-3、こちらの 3 つとさせていただいております。

続いて 5 つ目、生活環境の方針です。こちらについて、5-1 から 5-2、2 つとさせていただいています。これを受けまして、項目として整理をいたしまして、骨子案として記載させていただきたいと思っております。

事務局として、このようにまちづくりの方針（骨子案）について考えたところがございます。また、記載内容等方針を考えていく上で、参考資料 2-1、タブレット端末では 2 1 分の 1 2 から 2 1 分の 1 6 ページで、まちづくり分野別の課題、参考資料 2-2 となりまして、タブレット端末では 2 1 分の 1 7 ページから最後のところまで、こちらで分野別の整理図として整理させていただいております。

参考資料 2-1、2 1 分の 1 2 ページを御覧いただきたいんですけども、左側に第 3 回特別委員会でお示しした資料 3 を基本に、今回新たに追加した箇所を下線で入れさせていただいております。真ん中の部分に本日の資料 3、おおむね 2 0 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきかをまとめ、右側にまちづくりの方針の構成（案）をまとめております。また、既存地区に係る内容は緑色の枠、ニュータウン地区に係る内容はオレンジ色の枠としております。

参考資料 2-2、タブレット端末でいきますと 2 1 分の 1 7 ページからになりますけれども、こちらについては、これまでも示してきておりますにぎわいづくりの方針図をこちらの 2 1 分の 1 7 ページで示させ

ていただいております。その後、21分の18ページからは、現況図ということで、それぞれの都市基盤ネットワーク、水とみどり、安全・安心、生活環境というところをお示しさせていただいている状況でございます。

タブレット端末の21分の18ページに戻っていただけますでしょうか。こちらにつきましては、バス路線なども含めた都市基盤ネットワークになっています。次のページ、21分の19ページでは水とみどりについて、特にみどりについて凡例を少し分けた形とした図としております。

続きまして、21分の20ページ、安全・安心の図になりますけれども、こちらについては、緊急輸送路やハザード情報、庁舎の位置を示しております。

続きまして、21分の21ページ、生活環境の図となっております。まちづくり方針を考える上で参考にさせていただきたいと思います。考え方について、確認する部分やこういった視点が抜けているのではないかなどの御意見をいただきたいと思っております。また、このまちづくり方針につきましては、現在並行して、庁内委員を中心に意見照会を行っている状況でございます。本日いただいた意見や、後日でも構いませんので事務局宛てにいただいた意見、庁内における意見照会を反映し、次回の特別委員会において決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

中林委員長 ありがとうございます。残り10分しかないですけれども、少し抜けているところ等を御指摘いただければと思います。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。資料3のまちづくり方針（骨子案）のところの4「安全安心の方針」の4-3の「バリアフリーの推進」のところなんですけれど、四角で囲まれているところで、「住み慣れた地域で、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間が形成されている」というところなんですけど、「歩きやすい」という言葉にちょっと違和感があって、「誰もが暮らしやす

く」ということは、健常者以外の高齢者とか体が不自由な方、障がいを持った方も移動しやすくということだと思うので、「歩きやすく」じゃなくて、「移動しやすく」とかそういう言葉のほうがいいんじゃないかと思いました。

以上です。

中林委員長 移動というもののの中の一つとして歩くというのがあるのは間違いありませんが、ここでは多分、人が歩く、だから障がい者の方、私、歩けないから車椅子です、それも「歩く」の中に入っの「歩き」じゃないかと思ひます。だから、「ウォーカブル」って今はやりの言葉で言うと、歩きやすいというか、あるいは歩きたくなるまちとか、そういうウォーカブルタウンというようなこと言っているんですが、御意見としては伺っておきます。「移動」にすると、概念が市民にどこまで伝わるかということをお考えになった上での御発言かなと思ひたんですが、移動というの、バス交通や電車から始まって歩くも入る。

〇〇委員 そこまでじゃないです。

中林委員長 移動しやすいというの、言葉として何を捉えればいいかなというあたり、ちょっと説明してください。

〇〇委員 「移動」が適切かどうかは分からないんですけども、先生が言ったように、車椅子に乗って出歩くことも歩くと考えるということなのかもしれないんですけども、車椅子の人とか体が不自由な人がもうちょっと外出しやすくというか、まちに行きたくなるような、そんなまちになったらいいなと思ひますけれど。

中林委員長 高齢者が特にまちへ出かけたくなるとのことですね。

〇〇委員 そうですね。今、バリアがあつて外に行きたくないという体の不自由な方もいると聞いているので、そうではなく、みんながまちに出ていけるような、そういうバリアフリーを目指したいと思ひます。

中林委員長 分かりました。

〇〇さん、〇〇さん。

〇〇委員 次へ向けて、議論のための資料として御意見があればということだったので、お伝えしてしまいたいなと思ひますけど、今おっしゃって

ただいたようなバリアじゃないですけども、段差だとかというのを、この地図の上に落としていただくと、どれぐらい移動困難な状況にあるのかというのが見えて、それを前提に議論しないと方針が立てられないんじゃないかと思いますので、ぜひお願いします。

バリアもなんですけども、せっかく中林先生が委員長でいらっしゃるし、災害への備えをしっかりとすることは大事かと思しますので、そのときにやはり、橋がいっぱいありますが、特に歩行者用の橋がかなりたくさんありますよね。それがどこにあるかというのが地図上にあって、それこそ、この橋が落ちていても避難できるかとか、あるいは、避難所の話が書いてありますけれども、今やもはや都市部では避難所にみんなが行くんじゃなくて、在宅避難をしていただくのを前提にして、在宅避難を支えるための、例えば食べ物が配給される場所が今の避難所になるような形じゃないと実質運用ができないと思うんですけども、そこにみんなアクセスがちゃんとできるんだろうかみたいな、崖をよじ登らないと食べ物、水をもらいに行けませんでしたとかという困るので、そういうのがどういう状況なのかという実態を分かるようにしておく議論ができるんじゃないかと思います。

それと、私やっぱりよく分かってないのが、尾根幹線が整備されていくということがあるんですけども、これが一体何の目的でそもそも整備をされていくのかということも含めて、先ほど青に塗られていた辺りをどのように使っていくのかというのをきちんと議論すべきというか、それを方針の中に盛り込んでいくべきなのかと思っていて、業務地域にしたいようなイメージでは伺ってはいるんですけども、現状、私の認識は、多摩ニュータウン通りがとても混んでいるので、交通量の受皿の一つとして尾根幹線が充実することで、しっかり移動が確保されるというか、要はバイパス的な意味合いがかなり強いと理解をしているんですが、どこのまちでもバイパスを造って、その沿道上を準工業地域か何かに指定して、商業施設が入ることによって渋滞ができて、バイパスとして道路を確保したけど、駐車場待ちの列になり、実際に走行路線として使えないような事態が起きたりしているわけで、そんな使い方になるんだっ

たら違う気がするんです。なので、どういう使い方をイメージするのか。

例えば今だと、給食センターとかが南側のほうにはあって、そこが実際には多分就労施設になっていたりするということで、それはいいんですけども、そういうものが団地の裏に来ていいのか。都営住宅を建て替えて、空いた土地にそういう業務施設が来ることが、都営住宅に住んでいる方の住環境として適切かと考えると、ちょっと悩ましいものがあるような気がします。何をしようとしているのかなというのがイメージしにくいので、そここのところの議論、都の考え方ももちろんあると思いますので、きちんとそういうのを踏まえた上で、多摩市としてはこういう方針と言えるようにしないと、あまりよい整備にならないんじゃないかという気がするので、その辺の情報を出していただければと思います。

以上です。

中林委員長

分かりました。

〇〇委員

主に地図のほうなんですけども、まず都市基盤ネットワークについてですけども、コミュニティバスにはバス停の位置が丸で示されているんですけども、市内バス路線のほうには丸が示されていないので、これは市内バス路線の方にも丸をつけたほうがいいのかと思います。

あと、自転車ネットワークの話はどこでも自転車を使える環境というのも書いてあるので、今の図では多分一部遊歩道の中を通れるところが書いてないんです。たぶん道路に全部書いているんですが、例えば遊歩道の中でも自転車が通れるところには青い線を入れてもいいと思いますし、あと自転車の話をするなら、駐輪場とかレンタサイクルのポートとかも、可能な範囲で主要なものとかを記されるとより分かりやすいのかと思います。

あと、自歩道、歩くという話があるので、これもバリアフリーが必要なポイントとか段差が改善されてない場所も多いと思うので、バリアフリーが整備されているところに関して注意書きとかあると分かりやすいのかと思います。

安全・安心なんですけども、凡例のほうで、土砂災害特別警戒区域と広域避難場所の色が似通っていて、広域避難場所というのが危ない色に

見えちゃうので、これって色の特性として、青系とか緑系のほうがよろしいのではないかと思います。あと、市役所が真ん中にあると思うんですけども、市役所だけじゃなくて、小学校とか公民館とか支所とか備蓄倉庫とか、もしくは民間の受入れ可能施設みたいなものまで含めてプロットされたほうが、どこに分布されているのかが分かりやすいのかと思います。

安全・安心の方針でバリアフリーの項目があるので、ここの図でバリアフリーを記されてもいいのかなと思います。それで、バリアフリーを示す際に、高低差の地図であると思うんですけども、地形図みたいなものを薄くコピーして重ねたりすると、面的にどこが高低差が出てくるのかというのがもうちょっと分かりやすくなるのかと思います。

以上です。

中林委員長 どうぞ。

西浦副委員長 20年後ということなので、それに関わるのでちょっと欠けているかなという話を、2つ、3つしたいと思います。20年後ですと、先ほどの〇〇さんの話じゃないですけど、多摩市単独じゃなく、当然広域的な影響がものすごく大きく、特に相模原の影響が大きいです。確実に20年以内に起こることは何かといたら、リニア中央新幹線の駅が橋本に開設するという事です。ちょっと遅れていますけど、そのために相原高校を移転して、南のほうに区画整理を考えて、都市計画決定したんですよね。

もう一つは、尾根幹線が国道16号とつながるということ、これは20年以内に必ずそうなると思います。ただ、尾根幹線はまだ都市計画決定を国道16号までつないでないので、これから残りを都市計画決定しなきゃいけない。それは、そんな時間がかからずにとしたいと思います。そうすると、何が起こるかという、恐らく橋本にリニア中央新幹線が止まり出すと、人の流れが大きく変わってきます。恐らく品川まで行かないで橋本で降りて、都心に入っていくときに、京王線に入るか小田急線でどっかで乗り換えていくか。そうすると、人の流れが変わってくるので、それをどうつかまえるかということも、やっぱり駅前整備とかなん

かで考えていかなきゃいけない、そういう影響がありますよね。

もう一つは、尾根幹線、先ほど、〇〇先生のお話がありましたけど、なぜ尾根幹線をこれだけ整備するかというのは、1つは国道16号につないで、もし都心に何か起こったときに物を運び入れるという防災上の基幹道路として尾根幹線はすごく大きい役割を果たすというのもあるので、その沿道も整備しなきゃいけないというのがあるんですよ。それはやっぱり需要もつかまなきゃいけないので、沿道の周りも、土地を変えられるなら変えて、今までのように鉄道中心のまちではなくて、もう一つの軸をつくって、そこで何か、若い人たちが働けるとか商業施設を入れるとか、そういう効果も狙っているということがあると思うんです。だから、20年以内ということになると、今書かれていることにその2つが抜け落ちているので、そこをどう考えるかということも入れなきゃいけないと思います。

もう一つは、これはすごく飛躍した話になるかもしれないんですけど、多摩都市モノレールです。今、話題になっているのは、上北台から箱根ヶ崎まで伸ばすかということなんですけど、実際の本当の構想は、八王子から行ってあきる野に行って羽村まで通す、このループがあるんですよ。それは50年とかもっとかかるかもしれません。けども、最近、僕が相談を受けたのは、あきる野市が、行政じゃなくて民間が動き出して、あそこまで延ばせというふうに都知事に直談判に行っているんですよ。動くのは相当先かもしれないんですけど、そういう大きな構想の中で多摩市も黙って見ているんじゃないじゃなくて、一緒になってモノレールの活性化をするような動きも少し、20年というタームではまだまだ先なんだけど、そういう大きな構想の中で多摩市はどう考えるかということも少し取り入れたほうが良いと思うので、それはまだまだ先なのでいいんですけど、先ほど言った尾根幹線と橋本のことはちょっと考えていただいたほうが良いような気がしますので、書き込むことを検討していただければと思います。

以上です。

中林委員長

じゃ、〇〇さんと〇〇さん。12時を過ぎましたけど、少しだけ時間

を下さい。

〇〇委員 都市計画マスタープランに合致するかどうかちょっと疑問なんですけれども、モビリティを生活権とか生存権に位置づけている国が幾つかあります。EUは人中心に交通を考えていますが、日本は安全とか、あるいはインフラ整備だとか、そっちにしか考えていません。どちらにかじを切るかというときに、経済的に個人にモビリティの支援をする部分と多摩都市モノレールもそうですけれども、インフラを整備する部分とあって、インフラ整備しか考えてないため、これでいけるのかどうか。

2週間ほど前のある都市に行ったら、18歳以下は交通機関を使うのは全部ただです。それから、65歳以上もただ。そして、23年の後半には全ての市民に対してただであると。フランスですので、交通税が2%ほどかかりますけれども、そういう新しいモビリティの枠組みを誰もつくろうとしないのに交通の議論を一生懸命やっていて、一体何やっているんですかと。財源は東京都と国の財源だけでいくのはもう無理でしょうということもありますので、ぜひそういうことも意識の中に入れていただければと思います。

以上です。

中林委員長 〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 〇〇でございます。今後、この計画が20年後を見据えてということになれば、かなり高い確率でマグニチュード7クラスの直下型地震が来ることを想定しておく必要があるかと思えます。葛飾区などではそれを想定して、都市マスの中に震災復興まちづくりの方針というのを位置づけて、別立てだと思えますが、震災復興計画というのもある程度できています。その基礎的なものとして、ニュータウンのほうは地籍や境界がはっきりしているでしょうけれども、既存地区においてはまだまだ公図が混乱していたり地籍がはっきりしてないところがあります。これは平時にやっておかないと、実際に震災が来たときに、どういうまちづくりをしましょうかなんて話になっても、実際にそこに家なんか建てられないわけですから、実際にまちが復興するときには、ニュータウンは復興できても既存地区は復興できないというような現実が出てきかねま

せん。それをおもんぱかって、〇〇委員が議員時代に、地籍調査や境界の確定について、市のほうでいろんな相談の窓口を立てたり、積極的に施策を取るべきじゃないかと言ったらば、民々の話には入らないという答弁だったんですけども、具体的に市が境界を確定しろと言うのではなくて、私も関わりましたけども、公図がめちゃくちゃな関戸二丁目のところ、これを改定するのに3年かかっちゃうんですよ。実際には登記所の登記官の問題や、昔の市のいろいろな職員の方の言動で、なかなか感情的に判こをついてくれない方がいっぱいいらっしゃいました。でも、それを何とかまとめて、道路交通課の職員が一生懸命汗をかいて公図は確定しましたけども、そういう地道な作業をやってもらうようなことをしていかないといけない。葛飾区はその辺の地籍調査については積極的に行うというようなことを一文書いていますので、今後20年ということを見据えれば、都市計画課とすれば所管外かもしれませんが、都市計画としては非常に重要なそういった行為についてもちゃんと位置づけておく必要があるかと思います。

以上です。

中林委員長

よろしいでしょうかね。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員

最後のまちづくりの分野別の課題で非常に断片的でありますけれども、気がついた点、1つ、2つ言わせていただきたいと思います。1つは、自転車ネットワークの形成というのがここにあるんですけども、道路だとか鉄道だとか、そういうネットワークについては、いろんな立場で検討されていますので、それについてはそちらにお任せするとして、自転車ネットワークの形成というのは、多摩市内だけではなくて、少なくとも周辺の市町村、稲城市だとか八王子市と関連してくるだろうと思います。だから、自転車ネットワークをつくるのであれば、最低、そこから辺とも連携した形で個別的な計画を書くべきではないかというのが1点です。

もう一つ、安全で、先ほど、大きな地震が来るという話がありましたけれども、やはり風水害にしても台風の問題にしても地震の話にしても、

想定してない事態が最近は起こっています。そういう中で一番頼りになるのは、多摩市の中では市の機能がちゃんと機能しているかどうかということだと思えます。その点で、これから始まります市役所の建て替えと同時に、各地域別、市域別の防災拠点となるところのネットワークどうするのか。もちろん災害が起こってないところは問題ないわけですから、その場面や被害のレベルによって機能するのは当然違ってくるんですけども、その辺を想定した形での防災機能のネットワークをどうこの中で書いていくのかをぜひ考えていただきたいというのが2つです。

中林委員長 ありがとうございます。

〇〇委員 頂いた資料で、20年後には高齢化が進んでいるというものが出ておりました、そういう意味では全体には、一番初めに申しました、夢があってすごくいい未来像なんですけれども、高齢者の方々の目線で考えたときの視点ももっとあってもいいのではないかと考えております。例えばコンパクトシティなどもすごくいいと思っているんですが、一番高齢化が進んでいる地域にそういったことをどうやってやればいいのかとか、もちろんまちづくりというのは未来を見るので若者の目線がいいんですけれども、高齢者がどうやってデジタル化ですとか、様々なコンパクトシティですとか、そういうものに対応して楽しく生き生きと生きていけるのかというのをもう少し分かりやすく表せれば、見た市民の方々も安心してうれしくなるのではないかと考えております。

中林委員長 ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、いろいろ御意見をいただきました。先ほどちょっとお話ししたように、いただいた意見も全市レベルと地域レベルということで少し整理をしていただいて、次回、もう少し深まった議論とか、落ちこぼれているとか、気がついてない課題はないかということで議論ができればと思います。

それから、今日図面をたくさん作っていただいたんですが、この図面の中身のスケールが多分ばらばらなんですよね。ですから、先ほど言いましたように、将来都市構造というのは全市的な骨格、肝になるようなものを書く。同じように、全市的な方針に対応する図であれば、骨格的なそれぞれの分野での施設なり課題をしっかりと書いてもらうことだと

思います。同時に次のステップを考えて、地区レベルではどうなるのか、今の図をそのまま地区に切ると、地区のまちづくりが分からないという話になってしまいますから、例えば避難場所というのはかなり広域の施設ですけれども、小学校、中学校の避難所というのは広域じゃなくて地域の施設ですから、そういうものが安全・安心が必要であって、そこへ行く道路が実は大変なんですとか、そういうレベルの問題は地域別のところでしっかり議論できるように、同時並行で、詳細なデータに基づく図面みたいなものも前倒しで作っていただけたらいいかなと思いました。

あと、市庁舎の建て替えの話もありましたが、1ページ目のにぎわいづくり方針の拠点軸の方針の中で、この3拠点、聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅、多摩センター駅、ここをこれから皆さんの役所の出先というか、現場にしていきますって。この本庁舎には、市民の皆さんに来ていただかなくても、基本的に情報化社会の技術も使いながら、各駅で全部役所の相談事を含めてやれるようにしますということを前提に、庁舎建て替え構想をつくりましたから、そういう意味では、今回の都市マスに行政機能の充実みたいなことを、この3拠点の中へ入れてもらってしっかりやってもらわないと、両方股裂きになってしまいますので、ぜひそれはしっかりと議論していただきたいということです。今の支所では恐らく足りませんから、今の支所をいかに拡張するか、建てろということじゃなくて、あの施設の中で床の配分をどうするかというようなことも含めた、それはもう20年先じゃなくて、数年先にできてないといけない話かもしれません。そんなことが1つ。

もう1点は資料3、3ページの道路ネットワークのところ、道路ネットワークの方針とか前のページの交通ネットワークの方針というところもそうなんですが、さっきの広域レベルと地域レベルで、やはりちょっと書き方も含めて道路と公共交通、バス、車というのは出てくるんですけど、自転車とか歩行者ネットワークというのが、もう一つ、人の流れでもあるので、そこもやはりきちんとフォローしておいてほしいなと思います。参考資料2の都市基盤ネットワークの図面、バスのネット

ワークを見せたいんだったら、道路をもっと色を落として、バス路線をもっとクリアな線で書いていただかないとちょっと見にくいなというようなことがありました。そんなようなことを含めて、全市レベルと地域レベルで今後20年先、どんなまちにしていこうかということに対応する、データとして、今回図面で作っていただいたような現状をつくっていただきたいことと、それから書いてある文言で、これは全市レベル、地域レベルの話だよねというのを書き分けておいていただいて、全市としてはこういう方針、それをそれぞれの地域では地域特性に合わせてこんなまちづくりをしていきますという形で最後まとめられるように、その枠組みで考えていただければと思います。

それから、葛飾区のはずっと関わってきたんですけども、地籍調査の中でやったのは、道路境界の確定を全部やったということです。あとの道路に囲まれた中、街区はまさに民々の敷地間の問題なので、本来、地籍調査はそこまでやるんですけども、取りあえず行政として急がなきゃいけないのは、道路境界を全て確定しておくということで取り組みましたので、そういう意味では、都市計画に一番近いところに課題があるということでもあろうかと思えます。

というようなことで、たくさんいただいた意見も少し、今日、全体を通していただいた意見を全市レベルで対応する大きな方針に対応させるべき課題と、それぞれの地域で、地域の大きな方針あるいは整備課題として位置づけていく課題、問題、方向、そういうふうに少し空間的に全市と地域に分けて、今日いただいた意見を含めて整理させていただいて、次回はまちづくり方針を少し地域と全体をにらみながらフォローアップしていければと思います。

ちょっと時間が延長になってしまいましたけれども、本日の委員会は以上にさせていただこうと思えますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

事務局、今後のこと等を含めて何か事務連絡ありますか。

都市計画課長 それでは、日程第5、その他についてでございます。次回の日程につきましては、8月14日の月曜日午後2時からとなります。市役所30

1・302会議室での開催となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、参考に今後の日程につきまして大まかな予定をお伝えさせていただきます。8月以降の予定としましては、10月中旬に素案と地域別ワークショップの議論に向けた内容について特別委員会を開催させていただきます、その後、素案の公表を行い、11月中旬に素案を基に都市計画マスタープラン改定中間報告説明会を実施、2回程度を考えております。年明けの1月下旬から2月上旬にかけて、地域別ワークショップ2回と全体ワークショップの実施、ワークショップの結果を踏まえた特別委員会を2月下旬に開催を予定しております。したがって、令和5年度は、8月を含めてあと3回、特別委員会の開催を予定しているところでございます。

素案策定に向けては、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、資料送付等により事務局との調整をお願いするような場合があるかと思っております。申し訳ございませんが、御協力をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

中林委員長

これもちまして、第5回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会を閉会したいと思います。熱心にたくさん御議論いただきまして、ありがとうございました。

—— 閉会 ——